

意見案第 1 号

介護職員の人材確保を求める意見書

上記意見案について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条及び富良野市議会会議規則（昭和 62 年議会規則第 1 号）第 13 条の規定により提出する。

平成 28 年 3 月 14 日

提出者 富良野市議会議員 宇 治 則 幸 ⑩

賛成者 同 萩 原 弘 之 ⑩

同 同 石 上 孝 雄 ⑩

同 同 渋 谷 正 文 ⑩

同 同 後 藤 英知夫 ⑩

同 同 大 栗 民 江 ⑩

同 同 広 瀬 寛 人 ⑩

同 同 水 間 健 太 ⑩

- 提出先 - 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

介護職員の人材確保を求める意見書

政府は、平成27年度介護報酬改定において2.27%の報酬引き下げを決め、これは物価高を勘案すれば過去最大幅の引き下げである。マイナス改定により、介護事業所の倒産は過去最悪のペースで、介護職員の人手不足も深刻となっている。働きながら介護する人の命綱である介護サービスが不足する現状では、介護離職は増える一方である。介護サービスを確保するためには、他の職種に比べて給与が約10万円も低い介護職員の処遇を改善し、人材を確保することが必要不可欠である。しかし、2015年11月に取りまとめられた政府の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、肝心の介護職員の処遇改善のための対策が盛り込まれていない。

よって政府に対して、福祉・介護人材確保のため関係機関が連携した取り組みが行われるよう、次の事項について強く要求する。

記

- 1 就職期の若年層から魅力ある仕事として評価・選択されるようにし、さらには従事者の定着の促進を図るための労働環境の整備推進を図ること。
- 2 今後、ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上を図るためのキャリアアップの仕組みを構築すること。
- 3 国民が、福祉・介護サービスの仕事が今後の少子高齢社会を支える働きがいのある仕事であること等について理解し、福祉・介護サービス分野への国民の積極的な参入・参画が促進されるよう福祉・介護サービスの周知・理解を進めること。
- 4 介護福祉士や社会福祉士等の有資格者等を有効に活用するため、潜在的有資格者等の掘り起こしを行うこと。
- 5 福祉・介護サービス分野において、新たな人材として期待される、他分野で活躍している人材、高齢者等の多様な人材の参入・参画の促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月18日

富良野市議会